

国立感染症研究所村山庁舎におけるこれまでの安全対策及び防犯対策等について

平成27年8月7日付けで、国立感染症研究所は感染症法に定める特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣から指定されたこと等を踏まえ、以下のとおり村山庁舎の安全対策及び防犯対策等を強化している。

施設及び施設周辺の安全対策や事故・災害対策及び避難対応の検証等

- 国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会（中間整理／平成27年12月4日）
- 災害・事故等発生時における対応マニュアル（平成28年7月1日実施）
- 国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会（取りまとめ／平成28年12月16日）

村山庁舎の防犯対策等（ソフト面）

- 正面ゲートに警備員を立哨させ村山庁舎への入庁者（職員含む）をチェック
- 庁舎内では身分証明書及び来訪者バッチを常時表示
- 敷地内に駐車する車両は「駐車票」の表示を徹底

- 正面ゲートは常時閉門
- 警察関係との連携した警備訓練の実施
- 警備員を増員し、正面ゲートの警備を強化

村山庁舎の安全対策及び防犯対策等（ハード面）

- 外周のフェンスを改修し高くすることで、不審者の侵入を防ぐ
- 敷地内の監視カメラを増設し、更に監視体制を強化する
- 8号棟への不法な侵入を防止するための新たなフェンスの設置
- 8号棟内へ監視カメラ等の増設
- 緊急時における屋外放送設備の設置
- 敷地西側に雷塚公園に抜ける南北避難通路の整備
- 敷地北側に緊急車両進入口の整備
- 警備体制強化のための正面ゲートの新設

国立感染症研究所村山庁舎安全管理検証チームの立ち上げ（平成29年11月16日）

- 検討会やマニュアル等で示された村山庁舎の安全対策及び防犯対策等を検証することを目的に所内に設置
- 平成30年度の具体的な検証内容を提示（平成30年3月15日当協議会にて）